淀川水系流域委員会殿
国土交通省近畿地方整備局殿

（川上ダム）「長寿命化容量」についての質問（その２）

平成１９年１０月３０日
「関西のダムと水道を考える会」
（代表）野村東洋夫

第６５回委員会（審議資料２－４－２）「既設ダムの長寿命化について（補足説明）」について質問します。

○○　○○　○○　○○

［質問１］

（スライド№5）に次の記述があります。

“既設ダムの長寿命化の対象範囲：洪水調節容量から不特定容量までの範囲の堆砂除去を対象としています”

また、先般の私達の質問（№627）に対する回答においても

“長寿命化の対象としているのは、国民の生命・財産に直接関係する洪水調節容量の確保、並びに河川環境の保全に資する不特定容量の確保のため、代替容量を確保することであり、利水容量は対象としておりません”

とあります。

他方、「陸上掘削」の実施時期についての私達の質問（№632）に対しては「非洪水期に行う」と回答されています。

となれば、元来「洪水調節容量」が設定されていない非洪水期において、木津川水系の既存ダムのダム湖水位を低下させる方法は、唯一、そのダムの「不特定容量」を川上ダムで代替することだけとなりますが、この理解で宜しいですね？

［質問２］

川上ダムの長寿命化容量で代替できる不特定容量は、当然のことながら木津川本川に関するものに限定されますが、（スライド№9）からしてこれは大河原地点での高山ダムと青蓮寺ダムだけであることは明らかです。そこでこの２ダムそれぞれについて先ず次の数値をお示し下さい。

１）不特定容量（全量）
２）この内、川上ダムで代替可能な容量

［質問３］

上記の質問に関連して、高山ダム、青蓮寺ダムそれぞれの次の数値をお示し下さい。

１）常時満水位でのダム湖の湛水面積
２）不特定容量を川上ダムで代替することにより“新たに”陸上掘削が可能となる面積
３）このことにより浚渫工法から陸上掘削工法への変更が可能となることによる事業費の減少額
４）川上ダムに「長寿命化容量」を設けることに伴う事業費の増加額

（以上）